

# 行政とちぎ



観晃橋（小山市）



大正時代の観晃橋

2006. 8  
No.356

— 目 次 —

- はじめましてADR特別委員会です・・・・・・・・・・ 2
- 熱のこもった入管情報交換会・他・・・・・・・・・・ 3
- 書士会日誌・・・・・・・・・・ 4～7
- 新会社法研修会のお知らせ・・・・・・・・・・ 7
- 産業廃棄物収集運搬業特別研修会開催のお知らせ・ 8
- 成年後見制度特別研修会のお知らせ・・・・・・・・・・ 9
- 平成18年度行政書士試験要項（抜粋）・・・・・・・・ 10
- 建売住宅を目的とする転用申請における  
    前回地の事業進捗状況の審査について・・・・・・・・ 11
- 栃木支局の「不動産登記申請」  
    オンライン化の取り消し・・・・・・・・・・ 12
- 支局情報・・・・・・・・・・ 13～14
- 支局かわら版・・・・・・・・・・ 14
- おじゃましま～す・・・・・・・・・・ 15
- アドちゃんの談話室・・・・・・・・・・ 16
- 政連だより・・・・・・・・・・ 17
- 住吉和夫氏旭日中綬章 岸宏氏黄綬褒章受章  
    祝賀会開催される・・・・・・・・・・ 18
- 木もれび・・・・・・・・・・ 18
- 表紙写真・会員の動き・・・・・・・・・・ 19
- 会員ギャラリー・・・・・・・・・・ 20



# はじめましてADR特別委員会です

栃木県行政書士会 ADR特別委員会委員長 松岡 英彦



会員の皆様、こんにちは。このたび、ADR特別委員会委員長に選任されました松岡です。行政書士の職域拡大のため全力で会務に邁進する所存です。どうか宜しく願いいたします。

さて、「為せば成る 為さねば成らぬ 何事も 成らぬは人の 為さぬなりけり」という言葉をご存知ですか。米沢藩の名藩主上杉鷹山が、瀕死の藩政を立て直すため藩士藩民に説いた言葉です。この言葉、座右の銘にしているのですが、これから取り組むADRについてもぴったりの言葉です。日本行政書士会連合会では、行政書士が扱うADRの分野として 行政書士が業とする主な「許認可、届出」分野に深くかかわるもの、交通事故、家事問題、外国人関係、をあげております。しかし、その範囲はぼんやりとしており、確定されていない状況です。

ADR分野へ行政書士が参入するにあたり、私は以下の点を心がけたいと思っております。

まず、現在の行政書士の職域に関連したADR分野に参入するという点です。日本行政書士会連合会はADR分野の参入にあたり大枠を示しています。その中で、実際に参入できるADR分野の特化が必要となります。会員の皆様もご存知のように、行政書士という職業は職域が非常に広いという特徴があります。そのため、ADRの特化がかなり難しいと言えます。この特化については細心の注意を払っていきたいと考えています。

つぎに、土業の仕事を事前処理と事後処理の2つに区別した場合、すべてとは言いませんが行政書士の仕事は前者の区分に分類されると思います。行政書士会のADR分野への参入は行政書士が事後処理の区分に入る仕事を行うということです。現在、行政書士の職域の仕事から入り、事後処理も行うことができるというのは、仕事の流れでは理想といえます。これを目指したいと考えております。

最後に、参入したADR分野の仕事が収益性のある仕事であるかという点です。当たり前のことなのですが、参入しては見たものの、収益性があがらない仕事では誰もやらないのではないのでしょうか。

現在、ADR特別委員会では、相談センターの立ち上げにむけて準備活動を開始いたしました。今期は、資料収集、組織化の原案、実施要綱の起案をまとめたいと考えております。やればやるほど、「ぬりかべ」のように様々な困難がたちはだかっていると感じる今日この頃です。しかし、上杉鷹山の「為せば成る 為さねば成らぬ 何事も 成らぬは人の 為さぬなりけり」の心意気を胸に、実現に向けて頑張ります！

### 熱のこもった 入管情報交換会



6月27日、行政書士会館で「入管業務実務者情報交換懇談会」が開催されました。

申請取次制度が施行された当初からこの業務に精通されている会員の皆さんに参加して頂き、その中から岸宏相談役が座長となり懇談会が行なわれました。

内容については、最近の入国管理局における窓口事情や法改正、実務者が悩む事案の解決方法などについて、それぞれが最新の実務事例を述べながら情報交換がなされ、経験の浅い参加者との質疑応答を交え懇談会が進められました。

予定時間を大幅に超える熱のこもった情報交換懇談会となりました。

私達は日本の法律を十分理解出来ない外国人が不知により犯罪者とならない為の適切なアドバイスと、依頼者の身分や能力に合った在留活動を円滑に行えるように、依頼者と入国管理局の間の重要なパイプ役を担っております。

研修部では今回のように、懇談会形式により実務者に参加して頂ける研修会を可能な限り行ないたいと思います。

(業務研修部 風間 洋)

### 年に一度の支局長会議 “行とち”もレベルアップ?

7月11日、支局長会議が行政書士会館で栃木よみうり編集長 池田伸夫講師を迎え開かれました。

年に一度の会議に同氏のユーモアあふれる話は、きびしくてむずかしい内容をすんなり頭に浸透させてくれます。

読者にピンとくる見出しの重要性、これはキャッチコピーのようでセンスがものを言うかも知れません。

5W1H(いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのように)を忘れてはいけません。

センテンスを短く、会話文を入れ、音読で読み返すことが歯切れのよい文章のコツ。

写真については、必ず人物を入れ、「こんな淋しい所!」と思わせないようにすることが大切。等々。

今後、この講義を活かし、より良い「行政とちぎ」作りを心がけようと、参加者一同、深く胸に刻みました。

乞う、ご期待!です。

(広報部 山本昭子)



日/曜日	内 容	出 席 者	頁
3日 月	ホームページ作業部会	新井部長 田代理事	
	I C T特別委員会	会長 前澤副会長 田淵委員長 関副委員長 白澤理事 柳専門部員	
5日 水	総務部会	会長 宮嶋副会長 岡井部長 木下副部長 鈴木康夫理事 和賀井理事 古家専門部員	
7日 金	会計精査	柳川部長 根岸理事	
	群馬会会長柴田直彦先生 黄綬褒章受章記念祝賀会	会長	-
8日 土	栃木県自動車整備振興会青年部 連絡協議会創立10周年記念式典	秋田副会長	-
10日 月	旭日中綬章・黄綬褒章受章祝賀会 発起人打合せ	会長 秋田副会長 前澤副会長 堀越副会長 宮嶋副会長 岡井部長 木下副部長 田代理事 小林幸雄理事	-
11日 火	支局長会議	会長 秋田副会長 新井部長 清水副部長 山本理事 大石理事 田代理事 深見支局長 大森支局長 土方支局長 大瀧支局長 長谷川支局長 杉山支局長 山ノ井支局長	P.3
	編集会議	秋田副会長 新井部長 清水副部長 山本理事 大石理事 田代理事	
12日 水	業務開発部会	会長 秋田副会長 毛塚部長 松岡理事 井上理事 廣田理事	
14日 金	会員管理システム打合せ	会長 前澤副会長	
18日 火	平成18年度栃木県人権教育県民 会議	岡井部長	
	制度強調月間における対応	鯉沼議連会長 堀越副会長 石塚部長	
19日 水	総務部会	宮嶋副会長 岡井部長 木下副部長 石川理事 鈴木康夫理事 古家専門部員	
20日 木	業務研修部会	前澤副会長 風間部長 江藤理事 松岡理事 江連理事 渡辺専門部員	
	基礎研修会	講師：前澤副会長 市川専門部員	
	会員管理システム打合せ	会長 前澤副会長 宮嶋副会長 岡井部長	
25日 火	住吉和夫氏旭日中綬章受章 岸宏氏黄綬褒章受章 祝賀会		P.18
27日 木	支部長会議	会長 秋田副会長 前澤副会長 堀越副会長 宮嶋副会長 岡井部長 木下副部長 鈴木康夫理事 齋藤支部長 殿岡支部長 高島支部長 青木支部長 市村支部長 大石支部長 高野支部長 篠原支部長 小林支部長	
	正副会長会議	会長 秋田副会長 前澤副会長 堀越副会長 宮嶋副会長 岡井部長	
	関東信越税理士会総会	会長	-
28日 金	綱紀委員会	会長 神山委員長 嶋崎副委員長 岸清美理事 杵淵理事 石川理事	
	会員管理システム打合せ	会長 宮嶋副会長 前澤副会長 岡井部長	
30日 日	A D R入門講座（東京会）	松岡委員長 田沼専門部員	

ホームページ作業部会  
3日 PM1:30~5:00

【内容】

- 1.機能するホームページのために  
(1)前回の打合せ以降の振り返り  
(2)具体的な対応  
スパム対策  
新しいCGIの導入  
研修資料について  
会員への伝達、ファイルサーバへ  
研修部との協働により充実させる  
会員検索  
新しい情報であるために  
日行連情報の有効伝達を図る  
ファイルサイズ等の確認  
事務局への各種申請書(会員用)  
の整備

ICT特別委員会  
3日 PM3:00~4:15

【内容】

- 1.委嘱状の交付
- 2.研修会について
- 3.平成18年度年間スケジュール立案
- 4.その他

【決定・検討事項】

- 2.第1回研修会  
8/9 14:00~16:30  
「登記事項証明書の電子申請」
- 3.栃木県、宇都宮市情報政策課訪問  
県、宇都宮市を除く市町に要望書提出  
(8/中旬~下旬)

総務部会  
3日 PM1:30~5:00

【内容】

- 1.例規集の差し替えについて
- 2.苦情処理について
- 3.法テラスについて
- 4.その他

【決定・検討事項】

- 1.個人会員証の変更
- 3.支部長会議に諮り、得意分野の会員を  
募り対応する体制を作る。

会計精査  
7日 PM1:30~4:00

【内容】

- 1.会計精査(4~6月分)  
・一般会計、頒布品会計
- 2.その他  
・社会保険月額算定について  
・源泉所得税納付について  
・会費前納者粗品送付について  
・少額訴訟者について

【決定・検討事項】

- 2.その他  
・少額訴訟(8月予定)

編集会議  
11日 PM1:30~4:30

【内容】

- 1.行政とちぎ7月号の編集・校正
- 2.パンフレットの作成について
- 3.カレンダーの作成について
- 4.ホームページ作業部会の報告
- 5.強調月間のイベント開催について
- 6.その他

【決定・検討事項】

- 2.パンフレット見積書の検討
- 3.カレンダー見積書の検討
- 4.スパム対策の経過報告
- 5.企画  
「講演と映画のつどい(仮称)」  
10/7(土)午後  
宇都宮市「とちぎ福祉プラザ」  
・PRのしかたと人員把握の方法  
について検討する。  
・連携プレーを

業務開発部会  
12日 AM10:00~12:00

【内容】

- 1.平成18年度事業計画
- 2.成年後見制度の研修会の検討
- 3.報酬額統計調査の検討

【決定・検討事項】

- 2.第1回目を10月に実施

### 会員管理システム

14日 PM2:00~5:00

#### 【内容】

6/28 打合せ時の修正事項の確認

### 平成18年度栃木県人権教育県民会議

18日 AM10:00~12:00

#### 【内容】

- 1.平成17年度運動実施結果について
- 2.平成18年度運動実施計画について
- 3.栃木県人権施策推進基本計画について
- 4.人権啓発ビデオの上映  
「Meet the ヒューマンライツ」を  
上映

### 制度強調月間における対応

18日 AM10:00~PM1:00

#### 【内容】

行政書士制度強調月間の対応について

#### 【決定・検討事項】

8/18 文書学事課訪問

### 総務部会

19日 PM1:30~4:10

#### 【内容】

- 1.足利支部講師派遣について
- 2.苦情処理について
- 3.会員からの問い合わせ対応
- 4.職務上請求書の払い出し実態報告について(連合会)

### 業務研修部会

20日 AM10:00~12:00

#### 【内容】

- 1.平成18年度研修部の事業計画  
・研修会の開催スケジュールと内容の検討  
・後期の研修スケジュールと内容の検討

#### 【決定・検討事項】

- 1.建設業の改正に関する研修は県と協議して決定する。

### 基礎研修会

20日 PM1:30~4:45



#### 【内容】

- 1.行政書士の取扱業務について
- 2.事務所経営と報酬額の考え方  
(講師 前澤副会長)
- 3.諸証明の交付申請及びその見方  
(講師 市川専門部員)

資料を用いての講義は広範囲に渡り、  
詳細な説明が行われました。

職務上請求書についての質問もあり、  
それについての注意事項がありました。

研修に参加された会員の皆様の今後  
のご健闘をお祈り致します。

(業務研修部 江連寿子)

### 会員管理システム

20日 PM3:30~5:00

#### 【内容】

7/14 未対応事項の確認

### 支部長会議

27日 AM10:30~12:20

#### 【内容】

- 1.日本司法支援センター対応について  
・概要説明(10/1発足 実務開始)  
・相談に即応できる体制作り  
・全会員を対象としたアンケート実施
- 2.支部からの要望、意見について  
・子供の駆け込み寺的な場所として事務所を利用してはどうか(栃木)  
・農業委員会は行政書士のみとするようにほしい(足利)  
・三士会の相談について本会の名前を使用したい(小山)  
・那須ナンバーの登録についての協力依頼(那須)

正副会長会議

27日 PM1:30~2:00

【内容】

- 1.日本司法支援センター対応について
- 2.トチの木・転生プロジェクトの対応について

綱紀委員会

28日 PM1:30~4:30

【内容】

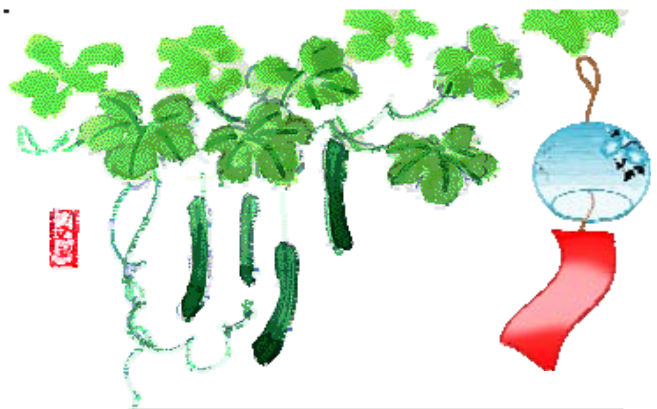
綱紀審査基準原案検討

会員管理システム

28日 PM2:00~4:30

【内容】

7/20未対応事項の確認



ADR入門講座(東京会)

30日 PM1:30~6:30

【内容】

- ・科目  
ADRについて
- ・講師  
早稲田大学大学院法務研究科教授  
和田 仁孝氏

## 新会社法研修会「電子定款・株式会社設立の実務」のお知らせ

日時	平成18年9月22日(金)	13:30~15:30
場所	栃木県行政書士会館	
受講料	500円	
主催	業務研修部	
講師	江藤 正巳	
研修項目	新会社法 電子定款・会社設立	
内容	電子定款の作成と株式会社設立の具体的な実務について。 ご紹介する例は一人取締役の最もシンプルな機関設計のパターンです。	
申込方法	下記の申込用紙にご記入の上、事務局にFAX(028-635-1410)してください。	
締め切り	平成18年9月8日(金)	

### 新会社法研修会(9/22)受講申込書

平成18年 月 日

支 部

氏 名



## 産業廃棄物収集運搬業特別研修会開催のお知らせ

栃木県知事宛・宇都宮市長宛の産業廃棄物収集運搬業許可申請に係る診断書作成特別研修会を下記要領にて開催します。

本特別研修を終了することにより、経理的基礎の審査基準(追加書類)にある、中小企業診断士などに、行政書士も含まれることとなります。

日時 平成18年9月12日(火) 9:30~17:00

場所 栃木県行政書士会館

講師 金敷 裕・松岡敏郎(敬称略)

受講料 1科目 500円

**前回までに何科目か受講された方はお手元の受講カードをご確認の上、当日必ずお持ち下さい。受講カード紛失の場合は、全科目再受講となりますのでご注意ください。**

時間割		研修内容
1時限目	9:30~11:00	廃棄物の処理に及び清掃に関する法律概要
2時限目	11:10~12:40	産業廃棄物収集運搬業許可申請の実務
3時限目	13:30~15:00	財務諸表に基づく経営分析
4時限目	15:10~16:40	産業廃棄物収集運搬業の経営診断書作成の実務

特別研修4科目を終了した行政書士には、4時限目終了後、栃木県行政書士会より修了書を交付します。

行政書士が作成する診断書類を提出する場合は、修了書の写しを添付することとなっております。

研修会に参加される方は、下欄の参加申込書を利用し、事務局宛FAXにて、お申し込み下さい。

**申し込み締め切り日 9月5日(火) FAX 028-635-1410**

### 産業廃棄物収集運搬業特別研修会参加申込書

平成18年 月 日

必要事項に お付けください。

	研修科目	受講済科目	9/12 申込
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律概要		
2	産業廃棄物収集運搬業許可申請の実務		
3	財務諸表に基づく経営分析		
4	産業廃棄物収集運搬業の経営診断書作成の実務		
	昼食(実費800円程度)		

支部名		氏名	
-----	--	----	--



## 業務開発部主催 成年後見制度特別研修会開催のお知らせ

年間スケジュール（研修会内容は講師の都合等により変更となる場合があります）

第1回	平成18年10月 3日（火）13時30分から15時30分まで 講師：特定非営利法人神奈川後見サポートセンター 理事長 眞達 格 氏 ・行政書士と成年後見制度 ・神奈川県での行政書士の活動状況 等
第2回	平成18年10月24日（火）13時30分から15時30分まで 講師：家庭裁判所調査官（予定） 家庭裁判所関係者による講義は決定済 ・法定後見の実務 ・法定後見業務遂行の留意点 等
第3回	平成18年11月14日（火）13時30分から15時30分まで 講師：宇都宮公証人役場 公証人（予定） 公証人による講義は決定済 ・任意後見契約の実情と実務 等
第4回	平成18年11月28日（火）13時30分から15時30分まで 講師：社会福祉法人朝日会（老人ホームはりがや） 理事長 青柳 勝男 氏 他 ・高齢者福祉の現場 ・現場が今必要としているもの 等
第5回	平成19年 1月 9日（火）13時30分から15時30分まで 講師：栃木県保健福祉部（予定） 栃木県職員による講義は決定済 ・行政の社会福祉及び高齢福祉に対する取り組み 等
第6回	平成19年 1月23日（火）13時30分から15時30分まで 講師：特定非営利活動法人財産管理支援センターフォレスト（予定） ・後見業務に対する心構えや取り組む姿勢 ・行政書士がやれること 等

定 員：**各回 先着30名まで**

場 所：栃木県行政書士会館2階

受講料：1回の研修会につき 受講料1000円

レジュメがない場合、受講料のみになります。集金は研修会当日行います。

参考テキストの販売：成年後見実務者用テキストの販売を行います。特定非営利活動法人神奈川成年後見サポートセンター著。**限定30部**（研修会参加者のみ対象）。研修会の時に参考書としても使える、実務に即した一般では非売の実務者必携書です。一冊2,000円。

（研修会参加にあたっての**購入義務はありません**のでご注意ください。）

参加申込方法：各研修会の募集は、**第1回・第2回は行政とちぎ本号にて、第3回・第4回は行政とちぎ2006年9月号、第5回・第6回は2006年11月号**を予定しておりますので、都度お申込下さい。下記の参加申込書を利用し、事務局宛FAXにて、お申込み下さい。

（FAX 028-635-1410）

第1回・第2回研修会参加申込締切日：**平成18年9月15日（金）迄**

業務開発部主催 成年後見制度特別研修会 第1回・第2回 講義 参加申込書

平成18年 月 日

支部名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

研修会参加申込・参考テキスト購入申込：該当するものに をつけてください。

第1回研修会（10月 3日（火））参加	
第2回研修会（10月24日（火））参加	
参考テキストの申込（第1回～第6回いずれかの研修会参加者限定）	

参考テキスト（限定30部）の購入申込：第1回締切 平成18年9月15日（金）

代金の支払い方法は、研修会当日の現金による方法に限ります。

第1回締切までに購入申込が30部に達していない場合、研修会当日サンプルを回覧した上で  
の購入申込受付も予定しております。

# 平成18年度 行政書士試験要項(抜粋)

## 1. 試験概要

### (1) 試験日及び時間

平成18年11月12日(日)午後1時~午後4時  
午後0時30分から受験上の注意等の説明を行います

### (2) 試験の科目

行政書士の業務に関し必要な法令等(出題数46題) 憲法、行政法(行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。) 民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成18年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。

行政書士の業務に関連する一般常識等(出題数14題) 政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

### (3) 試験場所

宇都宮大学峰キャンパス(栃木県宇都宮市峰町350)

## 2. 受験申込み手続き

### (1) 郵送による受験申込み

#### 受付期間

平成18年8月7日(月)~9月8日(金)

#### 受付場所

(財)行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する封筒により、郵便局の窓口で「配達記録郵便」で郵送してください。

9月8日の消印があるものまで受け付けます。

#### 受験手数料

7,000円

受験願書の受付期間内に、必ず所定の払込用紙により、郵便局の窓口で払い込んでください。

受験願書の配布場所及び配布期間

#### 【配布場所】

- ・(財)行政書士試験研究センター
- ・栃木県総務部文書学事課  
(宇都宮市埴田1-1-20 栃木県庁南庁舎3号館内)
- ・栃木県中央県民センター  
(宇都宮市埴田1-1-20 栃木会館内)
- ・栃木県南県民センター  
(栃木市神田町6-6 栃木県庁下都賀庁舎内)
- ・栃木県北県民センター  
(大田原市中央1-9-9 栃木県庁那須庁舎内)
- ・栃木県行政書士会  
(宇都宮市西一の沢町1-22 栃木県行政書士会館)

#### 【配布期間】

平成18年8月7日(月)~9月8日(金)

### (2) インターネットによる受験申込み

財団法人行政書士試験研究センターのホームページからインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力して下さい。

注) 顔写真の画像データと本人名義のクレジットカードが必要です。

都道府県庁、行政書士会等での受付は行いません。

### 3. 受験票の交付

受験票は、平成18年10月中旬に発送します。  
試験当日試験場に必ず持参してください。

### 4. 試験結果の発表と通知

試験結果は、平成19年1月29日(月)午前9時から、合格者の受験番号を財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に公示(掲示)します。公示後、受験者には全員に合否通知書を郵送します。

また、財団法人行政書士試験研究センターのホームページに合格者の受験番号を登載します。

合格者には、平成19年2月下旬までに合格証を発送します。

### 5. 特例措置の実施

(1) 身体の機能に著しい障害のある方は、障害の状態により必要な措置を講ずることがあります。

(2) 平成18年度から、全盲等重度の視覚障害のある方にも対応できるよう点字試験を導入します

(3) 特例措置を希望される方は、受験申込み前先立って、必ず財団法人行政書士試験研究センターまでご相談ください。事前に財団法人行政書士試験研究センターに連絡なく、直接試験場にいられた場合には対応いたしかねますのでご注意ください。

### 6. 連絡先(問い合わせ先)

財団法人行政書士試験研究センター

所在地 〒100-0012

東京都千代田区日比谷公園1-3 市政会館1階

電話番号(試験専用) 03-5251-5600

ホームページURL <http://gyosei-shiken.or.jp/>

本ページは抜粋です。「郵送による受験申込み」の手続きをされる方は、必ず試験案内・受験願書をお取り寄せいただき、全文をご覧くださるようお願いいたします。

## お知らせ

### 平成18年度 行政書士試験監督員の募集について 50名

平成18年11月12日(日)宇都宮大学において行政書士試験を実施するにあたり、試験監督員の募集を致します。

ご協力いただける方は、支部名・氏名をご記入の上、9月8日(金)迄に必ずFAXにて事務局迄ご連絡下さい。

応募者多数の場合は、抽選とさせていただきますことをご了承下さい。

なお、行政書士試験前に開催する説明会及び、試験当日に出席できる方に限ります。

説明会予定日 10月30日(月)

PM3:00~5:00



## 建売住宅を目的とする転用申請における 前回地の事業進捗状況の審査について

農計第286号  
平成18年7月10日

栃木県行政書士会会長 様

栃木県農務部長 野 中 英 夫

### 建売住宅を目的とする転用申請における前回地の事業進捗状況の審査について（通知）

従来、建売住宅を目的とする転用申請に係る審査に当たっては、直近の転用許可に係る建売住宅の過半の完了をもって許可の対象としてきたところです。

近年、少子高齢化が進行し人口減少局面に入りつつあるとともに、団塊世代の大量の定年退職を間近に控えるなど、社会経済情勢が大きく変化するなかで、持続可能で活力ある地域経済社会を実現するため、団塊世代の就農支援や魅力ある農村地域となるための環境整備を進めることが求められています。

また、建売住宅を目的とする許可案件については、過半完了に至る期間が短期化しており、住宅建築が未了の場合であっても宅地造成は完了している実態がみられるなど、転用許可による農地の遊休化のおそれは低いものと考えられます。

こうした社会経済情勢の変化及び近県の状況等を踏まえ、今般、従来の取扱いを改め、平成18年9月1日から下記のとおり取り扱うこととしましたので、御了知のうえ、事務処理に遺漏のないようお願いします。

なお、「建売住宅を目的とする転用申請における前回地の事業進捗状況の審査について」（平成10年12月21日付け農政第556号農務部長通知）は、平成18年8月31日限り、廃止します。

### 記

- 1 農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第5条の16第5号ただし書き又は第7条の5第5号ただし書きの規定により土地の造成（その処分を含む。）のみの転用を認められる土地、事業に係る土地（以下「用途地域等」という。）以外の土地において行われる建売住宅を目的とする転用申請については、事業進捗状況の確認のため、当該申請者に係る用途地域等以外の土地における直近の転用許可に係る別紙「建売住宅の転用実績調書」（以下「転用実績調書」という。）の提出を求めるほか、必要に応じ、現地調査の実施や理由書の提出を求める。
- 2 転用実績調書中の完了とは、建築の完了（棟上げ等今後の建築完了が確実に見なされる状態を含む。）をいう。

栃木県農務部農地計画課

農地調整班

TEL : 028 - 623 - 2348



## 栃木支局の「不動産登記申請」オンライン化の取り消し

「宇都宮地方法務局栃木支局では、不動産登記及び商業・法人登記の申請について、平成18年8月21日（月）からオンライン申請の受付を開始します」とお知らせしたところですが、不動産登記のオンライン化については取り消されましたので、お知らせいたします。

これは、不動産登記制度の信頼性をより高めるため、システム上の改善を図るための措置であり、システム改善には約2か月を見込んでおり、システム改善後改めて不動産登記のオンライン化の指定がされる予定です。

なお、宇都宮地方法務局栃木支局の商業・法人登記のオンライン化については、平成18年8月21日（月）から予定どおり実施されますので、商業・法人登記の申請を従来どおり登記所に書面を提出する方法のほか、インターネットを利用して行うことが可能になります。

また、同支局では、登記事項証明書（商業・法人）及び印鑑証明書の送付をインターネットを利用して請求することも可能になります。

おって、同支局の不動産登記のオンライン化については、再度指定がされ次第、お知らせいたします。

詳しい申請手続きは、下記のホームページをご確認ください。

法務省オンライン申請システムのページ

<http://shinsei.moj.go.jp/>

商業法人オンライン登記申請のページ

<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji60.html>

証明書オンライン請求のページ

<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji71.html>

### 【商業・法人登記申請の具体的な手続に関するお問い合わせ先】

宇都宮地方法務局栃木支局 TEL: 0282-22-1068

宇都宮地方法務局 TEL: 028-623-6333

宇都宮地方法務局登記部門及び黒磯出張所の不動産登記及び商業・法人登記のオンライン化の取扱いに変更はありません。



「こんな文書が届いています」のコーナーです。

詳細につきましては、事務局保管の文書または会員ホームページ等でご確認下さい。

文 書 タ イ ト ル	受信日	発信元
建売住宅を目的とする転用申請における前回地の事業進捗状況の審査について	06/07/10	栃木県農務部
建設業法施行規則の一部を改正する省令等の施行について	06/07/20	栃木県土木部
「国土交通大臣に係る建設業許可の基準及び標準処理機関について」及び「建設業許可事務ガイドラインについて」の一部改正について	06/07/20	栃木県土木部
経営事項審査の事務取扱いについて	06/07/20	栃木県土木部
宇都宮地方法務局からのお知らせ 「当局栃木支局の不動産登記のオンライン化の取消しについて」	06/07/26	宇都宮 地方法務局

## 支局情報

【小山】

### 三士会合同ハイキング開催



7月8日、埼玉県川越市小川町へ、毎年恒例の三士会合同ハイキングが行われました。当初「長瀬のハイキング&ライン下り」を予定していましたが、連日の長雨や天気週間予報を考慮し、急遽「ミステリーツアー」と題して、行き先不明のバス旅行と変更になりました。バスの中で次の行き先となるクイズを出題し、正解すると豪華な賞品？がもらえる遊び心満載のこのツアー！

第1の行き先は、埼玉県川越市の喜多院。江戸の面影を残す文化財の宝庫。歴史ある建物と静寂に包まれた庭園。天気予報が大幅に狂い、真夏日となった当日、すこしバテ気味の私たちには、一服の清涼剤になったのではないのでしょうか。続いて川越市内を探索。菓子屋横丁に並ぶなつかしい駄菓子に、遠い昔を思い出し、童心にかえっ

たメンバーの屈託のない笑顔が強く印象に残りました。その後、「いも膳」にて昼食、あざやかな色とりどりのいも懐石料理が、より話に花を添えました。

第2の行き先は、群馬県富岡市の富岡製糸場。富岡製糸場とは、明治政府が日本の近代化のために最初に設置した製糸場で、日本の木造建築と西欧のレンガ造りを取り入れた「木骨レンガ造り」、ほぼ明治初期のまま良好な状態で保存されているアジア文化の遺産ともいべき建造物です。皆、ガイドさんの話に耳を傾け、異文化の融合に関心と好奇心いっぱいの眼差しで見学しました。

最終目的地は埼玉県小川町の埼玉伝統工芸会館。国の重要無形文化財の指定を受けている「小川和紙」が紹介され、物産展をはじめ、レストラン、和紙作りの教室も開催されている郷土資料館。本物のよさ、手づくりのぬくもりを生活の中に求める人が増えつつある現在、暖かな風合いを持った和紙。大切な人に何気ない手紙をしたためるのも、たまには乙なものだなと、ハガキを手に取りました。

来年もより多くの仲間と共に、感動と発見を共有できれば、より一層楽しい「三士会合同ハイキング」になるのではないのでしょうか。

(支局長 土方美代)

【足利】

### 足利支部理事会開催

7月8日、足利市民プラザで、足利支部理事会が開催され、役員9名が出席した。

今年度の事業計画として支部研修会（新会社法を予定）の実施、昨年に引き続き3年連続となるフリーマーケット参加による無料相談会（9月頃）の計画が確認された。

今年の5月より、足利市役所において市民相談「行政書類（遺言等）」がスタートし、多くの方々に利用していただくためのPR方法について協議

した。また、これからの行政書士の知名度アップや業務の確立のため、市との連携や業務の受託などの方法について活発な意見交換が行われ、継続審議となり、終了した。

(支局長 金井善久)



## 【足 利】

### 市民相談室開催

足利市市民相談室は、弁護士・税務・建築計画・宅地建物等それぞれの分野ごとに開催されている。行政書士会足利支部もその一翼を担い、隔月第1水曜（午後1時～4時）を担当している。

今年度の担当予定は次の通り。

- 5月 堀越 功・杵淵 徹（5 / 10 済）
- 7月 牧野 稔・新井紀代（7 / 5 済）
- 9月 廣田秀男・赤坂善太郎
- 11月 星野光男・江原弘義
- 1月 松長 健・金井善久・木村 昇
- 3月 殿岡正敏・柳川英一

会社法の改正に伴い、有限会社の社長さんから相談があった。行政書士の仕事は3000以上ともいわれており、どんな悩みにも必ず接点がありそうな気がする。「あなたの身近な相談相手」文字通り、頼れる相談相手であるために、まず自分が深い隣人に。

相談というと、トップはいつも「相続」「遺言」だが、変動期の世の中、私たちの感性が問われるような事案も増えてきそうな気がした。

（支部理事 新井紀代）

## 支局かわら版

- 栃木支部

### 工場誘致の決め手 私のところは地震に強いという自信があります

東京は景気がいいが地方はパツとしない。ある市では倒産しそうだ。少子化で将来が不安だ。…この様な話をしていると暗くなってくる。

今、「日本沈没」が全国の映画館で上映されている。この映画は、プレートが原因で日本が沈没してしまうのだが、地方はこのままいくと経済的に沈没してしまう。「経済の地方沈没」である。こうなると、地方の行政書士の仕事も心細くなってくる。

経済成長を支える大前提は人口である。行政書士もお客様あってこそ行政書士でいられる。人口が多ければお客様も増える。行政機関も工場誘致に力を入れて何とか人口を増やそうとする。

しかし、なかなかうまくいかない。あっちでもこっちでも、こちらに来てくださいだけでは企業はやって来ない。それは、企業は莫大なお金をかけてやってくるからだ。工場を誘致するには何か魅力がなくてはならない。

魅力を創るのは大変なことである。お金をかけて魅力を創るのも良いが、財政力の乏しい自治体では無理な話である。



栃木支部（栃木市・大平町・都賀町・岩舟町・藤岡町・壬生町）の地域もパツとしないところが多い。東北道路や北関東道路は通っているが、大きな企業がやって来ない。このままいくと、合併しても過疎化が進んでしまいそうだ。「経済の栃木支部沈没」になってしまう。どうしたらよいのか。

やはり、地域の特性を売り込むしかない。では何を売込むのか。お金をかけないで地域の特性を売り込む方法はないのか。

それがあるのだ。地震対策は官民を問わず行なわれ出している。対策で一番良いのは地震が来ないところにいることだ。これは日本にいる限り無理なように思われる。次に良いのは、地盤が強固で安定しているところだ。活断層のないところが良い。栃木支部の地域はこれに該当するらしい。

この栃木支部の地域は地震に強く、東京に大震災がやって来ても、この地域の多くは震度5強程度でおさまるらしい。これは天の恵みである。

そこで、この良さを企業誘致に活用してはというアイデアが生まれる。企業も設備投資をしてそれが地震で壊滅したら立ち直れないほど打撃を受けてしまう。東京に大震災がやって来ても、これらの地域が震度5強程度でおさまれば、企業も大打撃を受けなくてすむ。こんなありがたいことはない。

（この記事は栃木市長から聞いた話をヒントにしたものである。地震について詳しく知りたい方は気象庁などで調べて欲しい）（支局長 大森昭雄）

# おじゃまして〜す!



今回は、佐野支部の石田会員の事務所を訪問しました。佐野市西部の穏やかな田園地帯、名水百選のひとつ出流原弁天池も近くにあります。

まずは定型インタビューから。

1. 氏名  
石田 稔 (いしだ みのる)
2. 事務所  
佐野市赤見町 8 3 6 - 1 1
3. 入会年月日  
平成 1 1 年 1 1 月 1 1 日  
(感想。すごい数字。11は文字通り「土」。  
土業に最高の日の入会ですね)
4. 入会の動機  
自分の値段は自分でつけてみたかった  
(そしたら 50%OFF になった)
5. 専業か兼業か  
専業
6. 得意業務  
土地・建設業
7. 苦労していること  
営業
8. 行政書士になってよかったこと  
いろいろな角度から、世の中の仕組みが見られること。
9. モットーは  
(矛盾はつきものだが) 素顔のまま。
10. ご家族は  
総勢 8 人  
(双葉から枯木まで、人の一生が一目で分かる構成)

11. 趣味  
音楽を聴くこと
12. 特技  
特になし
13. 好きな場所  
居間の自分の椅子
14. 好きな色  
茶
15. 好きな言葉  
他人がどう考えるかという気掛りを捨てる
16. 一言

30年のサラリーマン生活に終止符を打って1人になったのが7年前。他人の事情に関わらないのが組織の仁義。今は、努めて関わろうと、右往左往している。「おはよう」と「さよなら」二言の日本語で生活できた日々。今は、言い訳したり謝ったり、ひばりのようにさえずっている。どちらが素顔か、いまだわからず。

まず出迎えてくださったのは、快活で美しい奥様でした。「石田先生、ズルーイ!!」と思ってしまふほど小気味よく明るい奥様。「私、鬼嫁なんです」と笑っての弁。

ご両親とお孫さんの8人暮らし。途中、とても気品のあるお母様ともお会いしました。石田さんの、実直でやさしいお人柄は、この4世代同居の中で、日ごと深められ醸造されているものだと感じます。

中国百日滞在のご経験もあり、行政書士開業までの人生航路も興味津々。

歌唱力も抜群。八木節の「ハァーあああああああー、さぁて一座の皆様方へ、高座御免をいただきましてえ、何か一言よみあげまするう〜」とこぶしを利かせていたかと思うと、ある時は「あの娘はレイジアナママ〜」と突然の軽快なポップ調。そのレパートリーは信じられないほど広く、ホレボレする歌声です。なんと、好きな原点は「ジャズ」と…。それも東ではなく西、西海岸のロサンゼルスあたりのジャズとお聞きし、こりゃぁハンパではない、と感じました。

次の一曲は何になるのでしょうか。サングラス姿も粋です。

(広報部 新井紀代)



## 六十路のドライブ

### 其の9 天城越え

朝、まずまずの天気。昨日花見にきた道を辿る、朝未だき観光客が疎らな町中を通り過ぎ、国道414号線下田街道に合流する。湯ヶ野温泉を過ぎると河津川を左下に見る山間の道になり、立体交差や臨海部にはあるが山間部には珍しい河津七滝ループ橋が有る。直経80m2回転して高度を一挙に上げる。左側下には七滝温泉郷がある。道は完全に山間に入り鍋矢トンネルを過ぎると旧414号線天城トンネルへの分岐となる。1.5km程で新天城トンネルに入る。トンネルの中間が天城峠になり町界で天城湯が島町になる。

トンネルを抜けると水性地下のバス停があり、見晴台にもなっている。その反対側に旧天城街道の出入口がある。雨筋に洗い流されて路面は凸凹で、右に左にゆられながらゆっくり、ゆっくり台地を踏みしめながら緩やかな勾配を登る。其処此処の路上には針葉樹の枯れ葉や小枝が降り積もっている。路傍には未だ芽吹き兆しのない雑木や針葉樹が小径を覆っている。川端康成の小説伊豆の踊子達が通った往時を偲ばせる縁が残っているのは嬉しい限りである。

暫く行くと文学碑があり、大きな自然石に銅板の胸像がはめ込まれており、銅板独特の青く浮き出た彫刻面のおでこや鼻の頭が人々の手で触って茶褐色につやつやとしていたのが目に付いた。

路は沢を迂回して反対側の少し急坂を上り詰めると、やがて広場があり正面に馬蹄形のトンネルが口をあけており、車を停めて少し中に入る。

この峠の標高は711mでトンネルの竣工は明治38年とある。長さ445.5m、幅4.1m、高さ4.2mの石造りである。トンネルには申し訳無さそうに暗い照明が点々と付いており、向こう側に小さい馬蹄形の出入口が見える。

今は新道に取って代われ僅かに観光客の探訪を待つばかりであるがかつては、修善寺から下田に向かう天城越えの旅人や商人にとってははかけがえのない道標であったに違いない。

川端康成の小説は映画やテレビドラマ、そして舞台にと数多く企画されている。中でも映画は1933年(昭和8年)衣笠貞之助監督、田中絹代主演から一世代おいて美空ひばり、石浜朗、高橋英樹、吉永さゆりコンビ。そして1974年には、引退した山口百恵、今は良き夫である三浦友和コンビによる6作がある。テレビドラマ放映が3作あり最後が1993年だから、もう15年以上もかつての名作のリメイクは途切れている。最近、話題作のリメイクが盛んであるが時代は純情可憐な乙女心など何処かえ置き忘れてしまったかの現今世代には余り歓迎されないのではなかろうか。



トンネル前の広場下は渓谷で紅葉期には、さぞかし素晴らしい景観を呈すると思われる。帰路に2~3人のハイカーに出会い、名作の峠路を下る。

バス停に戻り、天城街道を修善寺に向かって緩やかに下る道筋には湯が島温泉、月ヶ瀬温泉等来たことはないが懐かしい名の温泉場を通り過ぎる。修善寺の5~6手前の出口で国道136号線に入る。

この136号線は下田を起点として南伊豆、西伊豆の海岸線を走り土肥から土肥峠を越えて414号線に合して修善寺から三島に至る観光ルート路線である。土肥から南伊豆にかけての駿河湾沿いの海岸線は、同じ太平洋に面している相模湾沿いの海岸線より黒潮の波頭に直に接しているのか景観が荒々しく幾つもの入江から入江へと峻しい小さな半島をぬって走り、凧の海岸線を走ると言う訳にはいかなかった。

土肥には様々な施設がありフェリーの発着場でもあり、また昔からの土肥金山の在ったところで立派な資料館もあり観光に一役買っている。

土肥から少し走ると、若者に人気の恋人岬があり、この海岸線唯一の恋人岬SAがある。土肥から2.5km堂ヶ島温泉に、伊豆松島と言われる名勝地であり、水平線に沈む夕日が見られる沢田公園があるところ。この辺一体が西伊豆の中核をなしている。此処には長八美術館がありその前の駐車場で小休止をする。

駐車場を出て国道の狭い海岸線を上ると見晴るかす眺望が広がり、一転して入江には小さな海水浴場や温泉場がある。入江を過ぎると一番見応がある自然の彫像が点在する美しい景観が暫く続く。道幅が狭いが余り車の往来が無いので路肩に駐車して写真を撮る。西伊豆から富士の眺望は絶品である。

国道は雲見温泉から、また山間に入り、子浦の浜を通り20km余、石廊崎の岬への分岐、差田に着くが岬行きはバス。下賀茂から弓ヶ浜への分岐日野に、そこから、平凡な内陸路吉佐美を経由して16km下田に着く。下田は国道135、136号線そして414号線下田街道、旧天城街道の帰着発点になる。

下田市街地から外浦の海水浴場、三穂ヶ崎を廻って下田白浜の東伊豆道路に、左手にビーチラインを眺めながら、漸く長駆して三度河津の浜につきホッと一息つきホテルに着き、一応の目的は達した。

度会 敏



## 第2回の幹事会から

日政連の定期大会に提案し議決された今年度の運動方針等について、7月20、21の両日に亘って幹事51名中47名が出席して第2回幹事会が開かれました。その概要を報告いたします。

会長から過般の定期大会では、会員の協力により無事終了できたことに感謝の意が述べられ、続いて大会での問題点を提出願ひ、これらを幹事会で検討を加えて次回の大会に備えることは勿論、次の新年賀詞交歓会に当って遺漏のない執行を可能にするため、多くの意見を求めたい旨が述べられた。

### 1. 議題は次のとおりです。

- 第1号議案 第26回定期大会及び第27回定期大会のあり方について
- 第2号議案 平成19年第21回参議院議員通常選挙への対応について
- 第3号議案 各政党における行政書士制度推進議員連盟について
- 第4号議案 日行連との情報共有並びに合同会議の促進について
- 第5号議案 平成18年度運動方針について
- 第6号議案 各支部における問題点について

### 2. 報告事項

- (1) 滋賀県議会議員補欠選挙結果について
- (2) 対外活動報告について
  - 西川公也議員後援会大会
  - 保岡議員支える会 in 関西
  - 赤松議員朝食会
  - 菅議員励ます会

### 3. 自民党政務調査会、入国管理ADR等に係る視察について

### 4. その他

案件に対する審議の経過と結果については次のとおりです。

#### (1) 議案1号について

定期大会の席上質問事項について適切な答弁に欠けた点について、再度提出した支部からの意見を求め執行部からの説明的な答弁があり大会の再会の様相を呈した。特に質問については各支部で検討して解決策の見られない問題、又は日政連全体に周知するような質問を提出するよう執行部の要請があった。

#### (2) 議案第2号について

参議院議員通常選挙対応では現在自由民主党比例区公認候補者15名、選挙区選出議員30名についての申し出があり、特に本会に助力される森元恒雄議員を支援する申し合せ。

次に議員連盟加入者及び政策協定者についても各地方区については支部で適切な対応を講ずるよう要請された。

#### (3) 議案第3号について

現在行政書士制度推進議員連盟の加入状況は、自由民主党、衆院小選挙区137名、比例区33名、参院67名、計237名。

公明党42名、民主党96名です。

支部で関連する地方議会の議員連盟について未結成の支部もあり是非結成と活動の推進に配慮の要請があった。

#### (4) 議案第4号について

日政連と日行連との情報共有については、日行連理事会での案件コピーが提供されたが日行連と日政連の役員兼務者から、理事会での懸案事項まで配布することへの是非の指摘があり今後は懸案事項を除き検討して配布する旨会長の答弁により了解された。

～会議第2日目～

#### (5) 議案第5号について

大会に付託された各委員会の推進事項について各委員会毎に分科会としてとして協議検討をした。

所属する総務委員会では、

定期大会の反省と今後の会合では事前に充分検討する時間と周知を得て執行面に遺漏のないようにするための配慮が必要であること。

賀詞交歓会に受付で招待する国会議員、その代理者秘書に対する面識不足によって失礼があってはとの考慮から、各地域より担当者を配置を願って万全を期すようにしたい。

日行連との情報共有では、日政連から副会長と部長が陪席されることと、議案等の案件コピーも配布されることから充分意思の疎通が図られていること。

他の委員会との協議及び規約等についても随時協議しており遺漏はないこと。

事務局体制の強化について

事務局員の移動により事務分担に支障を生じること。これについて前任者と後任との給与格差があり経費上の余裕も見られるので臨時職員の採用を要請し、即戦力の充実と将来に向かって可能なよう配慮を執行部に要請すること。

他の委員会では執行の検討をして推進を図ると委員長報告があった。

### 報告事項について

- 1. 県議補選に行政書士が当選したこと
- 2. 対外活動では西川議員外の会に出席したこと
- 3. 自由民主党政務調査会、入国管理等に係るADR視察について、外国の状況調査のため政連の参加要請があった件について参加することの是非が諮られ、これを承認して閉会、午前11時50分であった。(日政連幹事 秋田 豊)

# 住吉和夫氏旭日中綬章受章 祝賀会を開催 岸 宏氏黄綬褒章受章



7月25日、ホテル東日本宇都宮で、春の叙勲で受章された

栃木県行政書士会 顧問 住吉和夫 氏  
栃木県行政書士会相談役 岸 宏 氏  
の祝賀会が各界代表者など180名により開催された。

まず祝賀会開催の発起人を代表して浅野吉知会長が出席者に対して謝礼を述べた後、受章者の功績について纏々紹介がなされた。

次いで、来賓祝辞を当会名誉会長である福田富一知事を始めに衆参国會議員、県議會議員、友誼団体の長、日行連会長（代理）その他多くの方々から異口同音にその功績が称えられた。

続いて、浅野吉知会長から記念品、宇都宮支部女性会員、事務局職員から花束がそれぞれ贈呈された。

## KOMOREBI

### 木もれび

国歌「君が代」は、どなたもご存知ですが、その詩の中の一節「さざれ石の巖となりて」の「さざれ石」が、どういう石なのか、見聞したことのない方が、沢山いるようでございますので、今回は「さざれ石」について、認識を深め、お歌いただきたく寄稿しました。

この石は、学名を「石灰質角礫岩」といい、石灰石が長い年月の間に、雨水で溶解され、その時に生じた粘着力の強い乳状液（鍾乳石と同質）が次第に小石を凝結、だんだん巨石となり、河川の浸食作用により地表に露出し、苔むした、自然が創った大傑作なのです。

この石にまつわる郷土の伝承として、平安時代、文徳天皇（在位850～858年）の皇子惟喬親王（現在の通産大臣）に仕えていた、藤原朝臣石位左衛門は、命を受け、お椀の生地に用いる木



庭石モニュメント

#### <受章者からの謝辞>

住吉和夫氏は『多くの方々の支えがあって受章できた。特に、私が今日あるのは石川圭一先生が右腕となって支えてくれたからで、受章の3分の1は彼のもの』と感謝の意を述べた。



岸宏氏は『私の足りない点を皆さんが補ってくれた結果の章であり感謝している。』と両氏とも謙虚に謝辞を述べられた。



乾杯は当会議員連盟顧問諏訪利夫宇都宮市議會議長の発声で、杯を高く上げ声高らかに乾杯して祝宴となった。本祝賀会も盛会裡に秋田副会長の音頭により中締めとなり、その後閉会となった。

（広報部）



材を探して求めて、岐阜県春日村 滋賀県永源寺町 京都への往復をしていた道中に、古屋笹又という地区の谷間で、溪流に山積する「さざれ石」



を見て「これは珍しい石、めで飾り石たい石」と見たままに詠んで奉った歌が[我が君は千代に八千代にさざれ石の、いわをとなりて苔のむすまで・・・]の一首であり、都では秀歌であるとして、「古今集」に収録されましたが、石位左衛門は身分が低いため、詠み人が発表されません。後に判明し、この歌で、石位の位を賜りました。

この巖の一部が、私の家にもありますが、珍しく大きなものが、佐野市（旧葛生町）の国道293号沿い、大叶マインテック（株）玄関前にありますから、観ておくべきでしょう。

（支局長 山ノ井一男）

# 栃木県行政書士会員の動き

## 【入会】

(平成18年7月31日現在)

	支部・氏名	会員番号 登録番号	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事務所	電話	備考
	那 須	1 9 0 3	H18.7.15	329-3135	那須塩原市前弥六 217-3	0287-65-3414	
	荻原伸夫	06121317					

## 【退会】高野式右会員のご冥福をお祈りいたします

支部	氏名	退会年月日	備考	支部	氏名	退会年月日	備考
宇都宮	高野式右	H18.5.29	死亡	栃木	菅沼 清	H18.6.30	廃業

## 【変更】

支部	氏名	会員番号	変更事項	変更内容
鹿沼	紺野圭也	1 8 6 3	事務所	鹿沼市上殿町 725-3
宇都宮	加藤緑平	0 7 9 0	事務所 電話	宇都宮市埴田 3-5-24 田村ビル 3F TEL 028-650-5565

## 表紙写真 観晃橋(小山市)

現在の観晃橋は、平成4年7月30日架け替え開通したもので『4車線に歩道が設置された橋』である。

観晃橋の由来をさかのぼると江戸時代幕府は軍事的配慮から主要な河川には橋を架けさせなかった。当然思川にも橋は架けられず渡し舟で川越えをしていた。

明治18年9月16日国鉄東北線小山駅(現在のJR小山駅)が開業して栃木方面からの小山駅利用者が増えたことから、小山と栃木を結ぶ新道が開通し、思川には木造りの橋が架けられたが、洪水でたびたび流失していた。

観晃橋という橋名は明治32年11月5日、当時の小山町長(田村達三郎氏)が同所から日光連山の眺望が素晴らしかったことにちなんで命名したといわれている。

表紙の白黒の写真は、大正初期の観晃橋。人力車に見える風景は大正の風物詩といえる。

その後、昭和11年11月コンクリートの永久橋に改修されたが、耐用年数や交通量の増大などにより現在の橋に架け替えられた。

(広報部 大石 勇)

## 強調月間 イベントのお知らせ

日本の黒い夏

講演と映画のついでに

河野義行

飛井啓監督作品

一人の市民が、ある日遭ったこと。人間の心裏に隠れた手紙・偏見。そして、マスクミの権威は・・・


観望の中の現実を、見逃さないために、今、耳を澄ませたい。

上映 PM2:45



出演 中井貴一・寺尾聡  
2001年映画祭観賞賞金ベスト1  
第11回ベルリン国際映画祭  
ペルリナール・カメラ賞受賞

講演 PM1:00



群馬県公安委員、1994年北本サリン事件の被害者。サリン被害被害者で渡りきり賞を受賞しつづつ、シンガポールなどで、毒物の被害の被害者など講演している。

平成18年10月7日(土) 12:30 開場

とちぎ福祉プラザ 1階 多目的ホール  
(宇都宮市幸平1-10-6)

主催 栃木県行政書士会

【お問合せ先】028-635-1411  
【栃木県行政書士会事務局・栃木行政書士会センター】  
宇都宮市幸平一丁目1-22 ホームページ <http://www.gjst.or.jp/>

【入場無料・電子版】  
入場ご希望の方は、左記事務局へ電話予約をください。  
(当日09:00開場)

## 編集後記

会員ギャラリーについて、改めてご案内いたします。開設したばかりで未だ利用会員は少数ですが応募要領は、「行政とちぎ」2006.3 351 P.25に明記してあります。

広報誌の裏表紙全紙を『会員ギャラリー』欄とし、広く開放して有効活用を薦めておりますので、掲載ご希望の方はお気軽に広報部まで、\*お待ちしております。

(広報部 大石)

## 行政とちぎ 8月号 356

発行人 栃木県行政書士会  
〒320-0046 宇都宮市西一の沢町1番22号  
電話 028-635-1411(代)  
FAX 028-635-1410  
メールアドレス [gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp](mailto:gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp)  
ホームページ <http://www.gt9.or.jp/gyosei>  
編集 広報部  
定価 250円  
印刷所 有限会社 高久印刷

\* 会員ギャラリー

応募者多数の場合は、抽選となる場合があります。

(栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます。)



## 土鈴コレクション

栃木支部 関口長四郎会員



土鈴のコレクションのきっかけは、「どこだったか、だいぶいいのがあって、2つ3つ買ってからずっと。」その数は200にもなるとか。

土鈴ひとつひとつに、旅の思い出がいろいろ詰まっているのでしょね。

お2人合わせて170歳という笑顔の素敵なお夫妻です。

